



ス協第59号
令和3年4月27日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会 長 中 永 廣 樹



令和2年度事業報告書(鳥取県立米子産業体育館)について

このことについて、鳥取県立米子産業体育館の管理運営に関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

令和2年度 事業報告書

施設名：鳥取県立米子産業体育館

指定管理者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会

目次

1	管理運営の体制	1
	(1) 管理運営の組織	
	(2) 日常の職員配置	
2	管理業務の実施状況	2
	(1) 受付・案内業務	
	(2) 利用許可業務	
	(3) 利用調整業務	
3	委託・工事の発注	3
	(1) 委託状況	
	(2) 工事の発注状況	
	(3) 電力の調達状況	
4	自主事業の実施内容	5
	(1) 教室実施状況	
	(2) イベント実施状況	
	(3) 自動販売機設置状況	
	(4) 広告事業	
	(5) その他	
5	障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興	7
	(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
	(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況	
	(3) 障がい者スポーツの普及振興等	
6	緊急時の対応	8
7	J-ALERT の取扱い	8
8	保守管理の実施	8
	(1) 清掃	
	(2) 駐車場	
	(3) 除雪作業	

- (4) 喫煙スペース
- (5) 消防
- (6) 電気設備
- (7) 警備
- (8) その他の保守点検
- (9) 保険
- (10) 備品の管理
- (11) リース契約
- (12) 修繕
- (13) 関係書類の整備

9 収支状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

10 職員に係る雇用条件および労働状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
別紙1

11 利用者数および利用料金の収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
別紙2

12 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- (1) 利用者サービス
- (2) 鳥取県の施策への協力
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策
- (4) 社会貢献活動
- (5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組
- (6) PM2.5・黄砂の注意喚起
- (7) 熱中症対策
- (8) 差別落書きの対応
- (9) 施設利用許可等
- (10) 職員研修

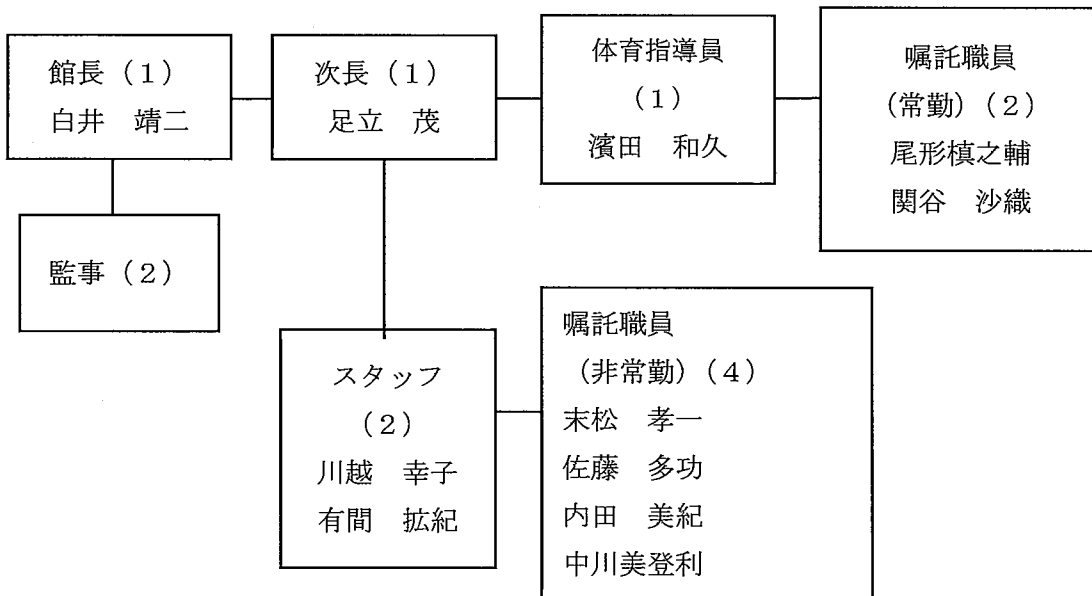
1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

①実施体制

- ・施設の統括責任者として館長1名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長1名を配置した。
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した計7名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤）4名（毎日1～2名）を配置した合計11名で当館の管理運営業務を行った。
- ・監事（2名）による外部監査を年2回実施した。

○管理運営体制図



②資格技術者の配置

- ア 防火管理者（正職員）：甲種防火管理者1名 次長 足立茂を配置
- イ ボイラー技師（正職員）：ボイラー技士1級 次長 足立茂を配置
- ウ 危険物取扱者（正職員）：危険物取扱者乙種第4類 次長 足立茂を配置
- エ 電気主任技術者
委託先：一般財団法人中国電気保安協会
委託期間：H31.4.1～R6.3.31

(2) 日常の職員配置

- ・施設の管理者として、原則的に館長または次長を管理事務室・受付に配置した。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は、連絡できる体制

をとることとした。)

- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置した。
- ・開館時間中はいつでも利用料金の収受ができるよう、受付に常時2名以上配置した。
- ・トレーニング等に関する的確な助言や指導を行うとともに、スポーツ事故が発生した時に速やかに対処できるようにするため、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を配置した。

【有資格者】

資格名	人数	職員名(競技名)
コーチ1(指導員)	1名	関谷沙織(バレーボール)
スポーツリーダー	1名	濱田和久 有間拓紀
JFA公認D級コーチ	1名	尾形槇之輔(サッカー)
初級障がい者スポーツ指導員	5名	足立茂 川越幸子 有間拓紀 尾形槇之輔 関谷沙織

- ・施設の管理運営に特化した、上級体育施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：3名】

資格名	人数	職員名
上級体育施設管理士	1名	足立茂
体育施設管理士	2名	濱田和久 有間拓紀

- ・AEDを使用するための講習会を受講した職員 有間拓紀を配置した。
○AEDを常時使用できるように毎日目視によりチェックし、日誌に記載した。
○AEDのパッド、バッテリーの確認を含め、本体の異常がないか6月、1月に点検した。
令和2年度 AED 使用実績なし

2 管理業務の実施状況

(1) 受付・案内業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・窓口・電話等の受付・問い合わせ等に迅速に対応した。
- ・利用者・住民等から苦情があった場合は適切な対応をし、県に随時報告した。
- ・県立施設予約システムによる利用者登録及び事前受付を適切に実施した。

(2) 利用許可業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・利用申込書において設置管理条例に規定する行為等に該当しない事を確認した。
- ・疑わしき利用の場合鳥取県警察本部へ照会する。(令和2年度該当なし)

(3) 利用調整業務

- ・年間利用調整会の実施状況

令和3年2月1日実施

- ・一部利用の場合は利用日の前月18日に利用希望者を対象に月間利用調整会議を実施した。

- ・県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては受付期間前であっても受け付けた。

3 委託・工事の発注

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・県 外の別	県外に発注 した理由
警備業務	ALSOK 山陰 (株)	H31. 4. 1~R6. 3. 31	691, 740	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社 (松江市)
清掃業務	東亜建物管 理 (株)	〃	17, 504, 844	県内	
自動扉保守 点検業務 (扶桑電 気)	山陰エレベ ーター (株)	〃	254, 736	県内	
自動扉保守 点検業務 (ナブコ)	ナブコドア (株)	〃	990, 396	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所 (松江市)
自家用電気 工作物保安 管理業務	(一財) 中 国電気保安 協会	〃	1, 756, 799	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所 (広島市)
消防用設備 等保守点検 業務	(株) 吉備 総合電設米 子営業所	〃	1, 811, 700	県内	
冷温水器保	荏原冷熱シ	〃	3, 404, 00	県外	営業区域が

守点検業務	ステム (株)				鳥取県での 契約権限が 営業所 (広島市)
空調自動制御機器保安点検業務	島根電工 (株)	〃	4,062,600	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社 (松江市)
塵芥回収処理業務	(有) 淀江 清掃社	〃	196,322	県内	
エレベーター保守点検	日本オーチ ス・エレベ ータ(株)中 国支店	〃	4,216,320	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所 (広島市)
冷暖房用空調機ポンプ保守点検業務	曾我工業 (株)	H31.5.25~R6.3.31	2,755,640	県内	
吊物設備保守点検	パナソニックLSエンジ ニアリング (株)中国・ 四国支店	R2.7.1~R5.3.31	682,000	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所 (広島市)

(2) 工事の発注状況

業務名	発注方法	発注先(県内・県外)	県外発注する理由
なし			

(3) 電力の調達状況

調達業者名	契約期間	契約料金	選定方法
中国電力(株)	H31.4.1~R6.3.31	基本料金単価 1,056.00円/kW 電力量料金単価 7.1~9.30まで14.38円/kWh	一般競争入札

		その他の期間 13.08 円 / kWh	
--	--	-------------------------	--

4 自主事業の実施内容

(1) 教室実施状況

①年間スポーツ教室

目的：スポーツの基本（走る、とぶ、投げる等）の習得や技術の向上を目指すとともに、礼儀やルール・マナーを大切にする姿勢および、最後まで諦めない強い心を身に付けられることを目的とし、実施した。

実施内容：

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
体操・体育	幼児	124	1	32	R2.6~R3.3	施設職員	3,560
体操・体育	小学生 低学年 2コースあり	328	1	66	〃	施設職員	3,560
体操・体育	小学生 高学年 2コースあり	399	1	66	〃	施設職員	3,560
新体操	小学生 低学年	169	1	31	R2.7~R3.3	外部講師	3,560
新体操	小学生 高学年	258	1	31	〃	外部講師	3,560
サッカー	小学生 低学年 2コースあり	872	1	70	R2.6~R3.3	施設職員	3,560
サッカー	小学生 高学年 2コースあり	875	1	70	〃	施設職員	3,560
女子サッカー	小学生	138	1	32	〃	施設職員	3,560

レスリング	小学生	5	1	1	R2.4～	施設職員	3,560
器械体操	小学生	389	1	67	R2.6～R3.3	外部講師	3,560

②短期スポーツ教室

目的：ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供として成年期からの運動・スポーツ活動の充実のためのスポーツ教室を実施した。

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
バドミントン	大人	430	5	10	施設職員	2,030
バウンドテニス	大人	202	5	10	施設職員	2,030
卓球	大人	768	5	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 R2.6.1～R2.7.3

第2期 R2.7.6～R2.8.10

第3期 R2.9.1～R2.10.13

第4期 R2.10.22～R2.11.30

第5期 R3.1.12～R3.3.1

(2) イベント実施状況

イベント名：新体操教室発表会

目的：新体操教室参加者による発表会を開催し、参加生徒の意欲向上を図るとともに1年間の練習の成果を保護者等に見ていただくことを目的とした。

実施内容：学年レベル別による演技

実施時期：令和3年3月24日

収入計画：参加料なし

(3) 自動販売機設置状況

目的：利用者のニーズに応じた自販機を設置することで販売を促進し、手数料を徴収することにより、指定管理料を減ずることを目的とした。

実施内容：利用者の利便性を図る目的で自動販売機を設置し販売手数料を徴収した。

設置台数：7台

設置者選定方法：公募型プロポーザル方式

設置者

設置者	設置台数および販売物品	設置期間
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	清涼飲料水2台	H31.4.1～R6.3.31
えびす本郷(株)	清涼飲料水1台 アイスクリーム1台	〃

ダイドーウエストベンディング(株)	清涼飲料水 2 台	〃
アシード(株)	清涼飲料水 1 台	〃

①ビール、清酒等のアルコール類及びたばこは、販売しない。

②青少年に有害な書籍、玩具等は、販売しない。

③ゲーム機類は、設置しない。

(4) 広告事業

なし

(5) その他

事業名：コピー・ファクシミリ利用提供

目 的：一般スポーツ利用だけでなく、スポーツ大会、展示会等のお客さまのニーズも高いことから利便性を考え、コピー・ファクシミリの利用提供をした。

事業内容：お客さまの利便性を考え、コピー・ファクシミリの利用提供を行った。利用料金はコンビニエンスストア等の料金を参考に算出。

収入計画

実施内容	設定料金 (円)
片面印刷 (白黒)	1 枚につき 10 円
片面カラー印刷	1 枚につき 50 円
ファクシミリ	送信 1 回につき 10 円 受信 1 枚につき 10 円

5 障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興

(1) 障がい者及び高齢者 (65 歳以上) の雇用状況

①障がい者雇用状況

雇用数：1 人

主な業務内容：夜間警備員

②高齢者雇用状況

雇用数：1 人

主な業務内容：夜間警備員

(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況

調達時期	調達物品	調達先の名称	調達数量	調達金額 (円)
R3.3.25	減免申請書	米子ワークホーム	50 冊	33,825
R3.3.25	利用領収書	米子ワークホーム	150 冊	94,050

(3) 障がい者スポーツの普及振興等

- ・音声誘導装置を定期的に点検実施した。
- ・フィットネスルームの減免適用による利用

6 緊急時の対応

- ・火災・災害対応
年2回の消防訓練を行った。
- ・事件・事故時の対応
対応マニュアルの整備、確認を行った。
けがについては応急処置（RICE）、救急車の手配を行った。事故後報告書を作成し事務局へ報告した。
- ・心肺蘇生法、応急手当の対応
AEDの日常点検、年2回の定期点検を行った。また救急箱の点検も随時行った。
- ・PM2.5、黄砂対応
PM2.5の測定情報を毎日ホールに表示するとともに、数値が高い日については利用者への声掛けを行った。
- ・ノロウイルス対応
嘔吐物に対する処理用具の年1回の点検を行った。
- ・新型コロナウイルス等が発生した場合の対応
新型コロナウイルス対応に関する内部研修を行った。

7 J-ALERT の取扱い

- ・毎月システム導通点検を行った。
- ・全国一斉情報伝達訓練を5月、10月、2月に行った。
- ・緊急地震速報訓練を6月、11月に行った。（併せて11月には利用者の協力を得てシェイクアウト、避難誘導訓練を行った。）

8 保守管理の実施

(1) 清掃 【委託先：東和建物管理】

- ・日常清掃

清掃箇所	作業内容	実施の頻度
廊下・ホール・階段	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集など	毎日
トイレ	はきとり、ふきとり、ごみ収集、水まわりの除菌殺菌など	毎日
シャワー	はきとり、ごみ収集など	毎日
器具庫・倉庫	はきとり、掃除機吸引、ごみ収集など	週1回

屋外	ごみひろい、落ち葉ひろい、吸い殻清掃など	毎 日
----	----------------------	-----

・定期清掃

清掃項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラスクリーニング			○	○			○	○			○	○
ワックス		○		○		○				○		
アリーナ床ラバークリーナー 洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2) 駐車場

毎日駐車場を巡回し職員でごみ拾等を実施、また、植栽管理マップによる計画的な環境整備（除草、草刈、落葉拾い等）を行い美観の維持に努めた。

年間作業日数 103日

(3) 除雪作業

小型除雪機を購入し利用者に支障がないよう除雪作業を行った。

(本年度除雪実績 7日)

(4) 喫煙スペース

当館では望まない受動喫煙が生じないよう、館内全面禁煙を実施し、利用者には屋外の喫煙スペースでの喫煙をお願いした。

(5) 消防 【委託先：株式会社吉備総合電設】

消防用設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託することとし、消防法に基づき、消防用設備等保守点検仕様書にそった点検を実施した。

・機器点検年 2回（8月、2月実施）。

・総合点検年 1回（8月実施）

また、鳥取県立米子産業体育館消防計画により、防火担当責任者の行う点検、消防用設備等自主点検をそれぞれ 2回ずつ、また消防訓練（年 2回）を実施した。

・防火担当責任者の行う点検（6月、12月実施）

・消防用設備等自主点検（4月、10月実施）

・消防訓練（8月・2月実施）

初期消火、避難誘導放送、避難誘導、通報訓練を実施した。

防災教育（消火栓の取り扱い、「事例から学ぶ防火管理」DVD視聴）を実施すると

ともにマニュアル等の確認を行った。

(6) 電気設備 【委託先：一般財団法人中国電気保安協会】

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

電気事業法に基づく保安規定および自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書にそった点検を実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

- ・年次点検 年次点検（無停電）を5月に実施した。（3年に2回）
絶縁監視装置による遠隔監視とする。絶縁監視装置による警報履歴リストを月次点検時に提出を受けた。
- ・定期点検 隔月点検を5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施した

(7) 警備 【警備委託先：ALSOK 山陰株式会社】

巡回実施確認表を作成し、職員が巡回・巡視を毎日4回以上実施した。

火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう訓練を行った。

さらに、お客さまや地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

①防犯に対する適切な対応

ア 警備委託

- ・警備委託に関しては、鳥取県立米子産業体育館警備業務委託仕様書による対応を実施。

イ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置

- ・巡回、巡視を毎日4回以上実施（大会、イベント等の開催時には巡回数を増やす等）した。
- ・巡回、巡視実施時にあいさつや声掛け等を行った。

不審者等の侵入、不審物の発見事例なし。

ウ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・緊急連絡網の点検・整備を実施した。

②防災に対する適切な対応

ア 台風への対応

- ・台風接近時に排水溝の確保、飛散防止、植栽確認、停電時自家発電機点検等を実施した。

(8) その他の保守点検

①自動扉 【委託先：ナブコドア株式会社、山陰エレベーター株式会社】

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託し、年4回の点検を実施するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○自動扉の保守は自動扉点検仕様書による保守点検を行った。

設置場所3か所

- ・玄関（風除室内外計2台）
- ・1階メインアリーナ入口（1台）
- ・2階観覧席入口（2台）

○自動扉の点検は委託業者により、年4回（4月・7月・10月・1月）実施した。

○日常的に職員が利用し、異常があれば委託業者に連絡を取り、速やかに修理・復旧を行った。

②吊物装置 【委託先：パナソニックLSエンジニアリング株式会社】

職員が舞台に赴き操作した際、異音等異常があれば業者に連絡を取り、速やかに修理できる体制をとった。

また保守点検は2年に1回西暦偶数年度に、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するものとした。

○吊物装置の保守は吊物装置点検仕様書による保守点検を行った。

設置場所1か所

- ・大体育館舞台

○自動扉の点検は委託業者により、2年に1回（7月）実施した。

③空調用自動制御機器 【委託先：島根電工株式会社】

空調用自動制御機器は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○電気式、電子式自動制御機器の点検を保守業務仕様書により年2回（8月、2月）に分けて行い、利用者の要望に対応できるようにした。

④冷温水機 【委託先：荏原冷熱システム株式会社】

冷暖房切替等は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

- ・実施時期について冷暖切替を5月、10月実施した。
- ・シーズン中の点検を8月、2月に実施した。

⑤エレベーター 【委託先：日本オーチス・エレベーター株式会社】

エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○安全最良の運転状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による点検業務を行った。

- ・遠隔監視は、モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視。
- ・定期点検は、毎月1回技術員派遣による運航データの分析、機械装置の点検、清掃、給油、調整を実施した。
- ・職員による日常点検は、エレベーターに搭乗して、異音等がないかチェック。子どもなどが遊びで搭乗しないよう注意する等を実施した。

⑥空調機器類 【委託先：曾我工業株式会社】

空調機器類保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

- ・エアハンドリングユニット類保守点検を7月に実施した。（年1回）
- ・ポンプ類保守点検を6月実施した。（年1回）

(9) 保険

施設の管理運営には万全を尽くすが、万一の事故で管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「施設所有（管理）者賠償責任保険（人格侵害担保特約付帯）＋スポーツ災害補償保険」（スポーツファシリティーズ保険）へ加入した。

○保険内容

ア 施設所有（管理）者賠償責任保険

●対人1名1億円／1事故3億円
●対物1事故1億円
●人格権侵害1名50万円／1事故1,000万円／保険期間中1,000万円

イ スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)

●死亡・後遺障害200万円
●入院医療費補償保険金日額2,500円

(10) 備品の管理

日常点検と定期点検を徹底することで、お客さまに安全に安心してご利用いただけるようにし、異常が発見された場合にはその場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行う。また、破損した備品の修繕は速やかに行った。

○実施内容

- ・備品台帳による数量等の確認、整理した。
- ・日常点検において、貸し出しする備品等は、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施した。
- ・上級体育施設管理士等の有資格をもつ職員による設備・備品の点検整備を徹底した。
- ・応急処置が可能なものは速やかに修繕した。
- ・故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼した。

(1 1) リース契約

リース契約は、指定管理期間に終わるようにし、業務に必要なものについてリースを行った。

(令和2年度は新規契約なし)

(1 2) 修繕

施設、設備及び備品を適正な利用に供するよう日常的に保守点検を行い、施設等の保全に努めた。

また、日常点検により施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性を確保するために必要な応急処置を行うとともに、発注1件当たり50万円未満の修繕にあつては指定管理者の負担により行い、それ以外は県へ営繕要望を行った。なお、軽微な修繕については、職員による応急処置を行った。

○日常点検

- ・毎日、巡回時に施設・設備の点検を行った。

○定期点検

- ・施設管理マニュアルにより、職員により施設内外の点検を年間4回(4月、7月、10月、1月)行った。

(職員による修繕、緊急対応)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
箇所	4	6	5	9	1	4
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
箇所	4	5	4	5	3	9
のべ作業箇所			59ヶ所			

(1 3) 関係書類の整備

保守管理に当たっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し、管理した。また、その保管期間は指定期間終了後5年間保管することとした。

- ・具体的な対応

業務日誌、巡回巡視実施表、AED点検表、環境整備作業報告書、苦情整理簿の作成、記入。

9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	8,059,830
	教室参加料収益	4,127,010
	雑収益	908,340
	自動販売機手数料	890,436
	県委託料	指定管理料 33,080,000 キャッシュレス委託料 2,823
収入合計		47,068,439
支出項目	給料手当	18,053,680
	賃金	1,604,550
	福利厚生費	5,290,040
	職員手当	6,985,507
	旅費交通費	30,063
	通信運搬費	151,906
	消耗品費	391,202
	修繕費	1,088,710
	印刷製本費	369,688
	燃料費	5,148
	光熱水料費	4,752,408
	賃借料	325,104
	保険料	227,090
	租税公課	2,964,829
	報償費	478,500
	手数料	512,671
委託料	7,548,360	
負担金補助	51,092	
支出合計		50,830,548
収入合計 - 支出合計		△3,762,109

1 0 職員に係る雇用条件及び労働状況

別紙1「労働条件等報告書」

1 1 利用者数及び利用料金の収入状況

別紙2「利用者数及び利用料金の収入状況」

1 2 その他

(1) 利用者サービス

①カード決済、電子マネー決済の導入。

- ・クレジットカード、電子マネーによる利用料支払いの簡素化。

②休館日、開館時間外の対応。

- ・休館日を月1回第3水曜日、年末年始とし、開館時間は午前9時から午後10時としている。
- ・管理上や大会など開催のために必要がある場合は、休館日の開館、開館時間を早くまたは閉館時間を遅くする等、柔軟に対応。

③広報の充実

- ・ホームページの更新に加え、フェイスブック、インスタグラムを活用し情報発信。
- ・各種申請書のダウンロードに対応。
- ・玄関にデジタルサイネージ（電子看板）を設置。
- ・ホームページ、フェイスブックのQRコードを刷り込むなど、情報発信の多角化を図った。
- ・米子市内の小学校にスポーツ教室のチラシを配布。
- ・地元新聞社へ短期スポーツ教室募集案内掲載を依頼。

④アンケート実施による要望把握

- ・年1回のアンケート調査を実施し、対象は施設利用者と教室参加者に分類し、幅広い世代と利用形態に応じた要望、教室の改善点及び要望を把握。

⑤令和2年度分外部評価委員会開催

- ・外部評価委員により利便性の高い施設を目指すための評価を実施。

⑥苦情整理簿を整備。同じ苦情を繰り返さない、苦情に対する改善の情報共有。

⑦毎日午後1時30分に昼礼を実施し、よりよい運営のための情報共有をした。

(2) 鳥取県の施策への協力

- ・「未来とりっこわくわく大作戦スタンプラリー」の協力
- ・ワールドマスターズゲームズ2021 関西広報幟旗設置
- ・東京オリンピックの聖火トーチを展示。（令和3年1月16日から1月21日）
- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページでの広報、のぼり設置）と無料開放（9月12日、13日）

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ①施設利用後のドアノブや机をアルコール消毒液による消毒および換気作業を実施。
- ②スポーツ教室への参加中止決定と返金業務の実施。
- ③1階体育館出入口、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）
- ④大体育館、小体育館、会議室、研修室入口の換気のため開放するよう貼紙を掲示、窓口にて説明し、協力を依頼。
- ⑤玄関に2か所、2階会議室前、メインアリーナ、サブアリーナ、各器具庫にそれぞれ1か所、計5か所にアルコール消毒液を設置。
- ⑥玄関に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター掲示とともにデジタルサイネージにも表示。

(4) 社会貢献活動

- ①SANKO 夢みなとタワー『ニュースポーツを体験しよう』に協力。（8月10日）
- ②国体 高校総体等の大会等に役員として職員を派遣。

(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組

鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の更新（8月8日審査受審）及び活動（リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の両面使用及びメモ用紙作成等）

(6) PM2.5・黄砂の注意喚起

事務所前ホールに当日のPM2.5等に関する情報を掲示。

(7) 熱中症対策

- ①熱中症対策として事務所前ホールに当日の体育館内WBGT数値計測値の表示。
- ②県ホームページによる熱中症情報により、警報表示。
- ③8月1日より熱中症予防のためホールの冷房基準を定めて実施。
- ④利用者への水分補給と休憩実施の声掛け。
- ⑤熱中症対策を評価され「ひと涼みアワード2020 スポーツ部門優良賞」を受賞。
（4年連続）

(8) 差別落書きの対応

差別落書きの未然防止のため環境美化や巡回を徹底。
（令和2年度の差別落書き実績なし。）

(9) 施設利用許可等

- ①受付に関するマニュアルを作成。
- ②施設の予約にあたり、暴力団等に該当の有無を警察に照会する旨を記載した申請書を用意。
- ③不当要求防止責任者を配置し適切な対応ができるよう配慮。

(10) 職員研修

①接遇研修

- ・令和3年3月9日 職場内接遇研修
「ビジネスEメールマナー研修」

②人権研修

職員氏名	参加研修会名	開催日
白井靖二	気軽に筆談セミナー	R2.7.13
	みんなで作るやさしい職場環境	R2.9.18
足立茂	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	アルコール健康障害と ギャンブル等依存症を考えるフォーラム	R2.11.1
濱田和久	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	アルコール健康障害と ギャンブル等依存症を考えるフォーラム	R2.11.1
川越幸子	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	拉致問題啓発舞台劇公演めぐみへの誓い - 奪還 -	R2.10.2
有間拡紀	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	三朝町人権教育講座 「プライバシーの権利について」	R2.9.9
尾形槇之輔	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	アルコール健康障害と ギャンブル等依存症を考えるフォーラム	R2.11.1
関谷沙織	人権とっとり講座リモート講演会 被害者救済のための「他力（組織・社会）」の醸成	R2.8.8
	拉致問題啓発舞台劇公演めぐみへの誓い - 奪還 -	R2.10.2

③その他の研修

- ・R2. 8. 18 応急手当普及員再講習受講
- ・R2. 9. 8 危険物取扱者保安講習
- ・R3. 3. 11 鳥取県スポーツ協会労災・ハラスメント研修

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	<ul style="list-style-type: none"> ・職員就業規則 ・労働条件通知書 	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業10時30分 終業19時15分 ・始業13時30分 終業22時15分 <p>(2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日の場合 毎月第三水曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 <p>(2)その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無休：介護休暇 	
8 賃金	<p>(1)賃金 月給187,900円以上</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 <p>(3)割増賃金 鳥取県の職員の休養に関する条例による。</p> <p>(4)賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5)賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6)賞与 有(時期6月(202.5/100)、12月(194.5/100))</p> <p>(7)昇給 有(時期 4月)</p> <p>(8)平均給与月額 円</p>	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(常勤 無期雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業10時30分 終業19時15分 ・始業13時30分 終業22時15分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	・定例日の場合 毎月第三水曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給:年次休暇及び特別休暇 ・無休:介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給166,200円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の休養に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 給与月額を12で割った額を更に2で割った額の千円未満を切り捨てた掛け金を適用する。	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	嘱託職員(常勤)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業10時30分 終業19時15分 ・始業13時30分 終業22時15分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	・定例日の場合 毎月第三水曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 16日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 2日 (2)その他の休暇 ・有給:年次休暇及び特別休暇 ・無休:介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給166,200円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の休養に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(非常勤)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業時分 終業時分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 終業 12時30分 ・始業 17時15分 終業 22時15分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無し	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 月給 円 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 なし (7)昇給 なし (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無し	
10 健康診断	無し	
11 その他		

令和2年度 総計

区分	件数	利用者数	金額	区分	件数	利用者数	金額
施設 利用	全面	48	330,390	設備	464	0	165,800
	大体育館	(29)	(3,364)	設 備	(45)	(0)	(27,710)
	1/2面	0	0	体育設備	4,299	0	422,380
	1/3面	1,732	14,350	設備⑤	(1,479)	(0)	(141,460)
	計	(1,107)	(8,721)	小計	(4,763)	(0)	(588,180)
	不徴収	1,780	24,168	大体育館	(1,524)	(0)	(169,170)
	非営利①	(1,136)	(12,085)	小体育館	(5)	(0)	(300,600)
	不徴収計	618	5,934	小体育館	(3)	(0)	(52,780)
	小会議室	135	1,998	中会議室	65	0	92,800
	小会議室	261	3,068	小会議室	76	0	106,800
非営利	2,794	35,168	冷房⑥	(4)	(0)	(3,900)	
不徴収計	(1,739)	(15,774)	冷房⑥	161	(0)	552,980	
大体育館	4	3,250	小計	(15)	(0)	(175,240)	
小体育館	3	0	大体育館	8	0	256,020	
中会議室	6	0	小体育館	6	0	38,000	
小会議室	7	0	中会議室	80	0	208,030	
非営利	20	3,250	小会議室	(0)	(0)	(0)	
徴収計	2,814	38,418	暖房⑦	191	0	755,050	
小計	(1,739)	(15,774)	小計	25	(0)	34,320	
大体育館	4	2,600	大体育館	(4)	(0)	(13,680)	
小体育館	46	4,110	小体育館	5	0	2,160	
中会議室	86	1,616	非営利	(0)	(0)	(0)	
小会議室	116	1,276	非営利計	30	0	36,480	
営利②	252	9,802	大体育館	(4)	(0)	(13,680)	
不徴収計	(0)	(0)	小体育館	2	0	8,640	
大体育館	2	0	小体育館	(0)	(0)	(0)	
小体育館	2	0	営利計	2	0	8,640	
中会議室	4	0	電灯料⑧	(0)	(0)	(0)	
小会議室	116	407,120	小計	32	0	45,120	
営利	2	219,980	計II	(4)	(0)	(13,680)	
不徴収計	(0)	(0)	(⑤+⑥+⑦+⑧)	5,147	0	1,941,330	
大体育館	2	54,960	体育館施設利用	(1,543)	(0)	(358,090)	
小体育館	(0)	(0)	(合計I+合計II)	8,686	51,346	8,059,830	
中会議室	4	23,760	年間	466	3,557	3,808,440	
小会議室	2	219,980	短期	0	0	0	
営利	4	8,520	教 室⑨	466	3,557	3,808,440	
不徴収計	(0)	(0)	一般	0	0	0	
大体育館	2	0	年間計	466	3,557	3,808,440	
小体育館	2	0	学生・高校生	0	0	0	
中会議室	4	0	一般	0	0	0	
小会議室	116	407,120	学生・高校生	153	1,400	318,570	
営利	2	219,980	短期計	153	1,400	318,570	
不徴収計	(0)	(0)	教室⑩	619	4,957	4,127,010	
大体育館	2	0	イベント	0	0	0	
小体育館	2	0	の自動販売機	48	0	890,436	
中会議室	4	0	他 雑収入	21	0	2,767,340	
小会議室	116	407,120	その他⑩	68	0	3,657,776	
営利	2	219,980	計III	688	4,957	7,784,786	
不徴収計	(0)	(0)	(⑨+⑩)	(0)	(0)	(0)	
大体育館	2	0	合計	9,374	56,303	15,844,616	
小体育館	2	0	(計I+計II+計III)	(3,290)	(18,428)	(2,086,930)	
中会議室	4	0	総合計	12,664	74,731	15,844,616	
小会議室	116	407,120	(減免含む)				
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					
中会議室	4	0					
小会議室	116	407,120					
営利	2	219,980					
不徴収計	(0)	(0)					
大体育館	2	0					
小体育館	2	0					